

## (9) 財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会経営状況報告書

### 一 法人の概要

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 名 称     | 財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会   |
| 2 | 目 的     | 食鳥処理の事業者等に対する衛生教育、食鳥処理に関する正しい知識及び処理技術の普及、食鳥肉等の消費者に対する啓発並びに食鳥肉の衛生検査等を行い、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。   |
| 3 | 設立許可年月日 | 平成4年2月13日   |
| 4 | 設立登記年月日 | 平成4年2月21日   |
| 5 | 基 本 財 産 | 出えん金 600,000,000円<br>鳥取県出えん金 600,000,000円   |
| 6 | 役 員     | 理 事 8人 監 事 2人<br>理 事 長 坪 倉 操 (社団法人鳥取県獣医師会会長)<br>副理事長 井 関 伸 子 (鳥取市消費者団体連絡協議会会長)<br>常務理事 橋 本 賢 生 (鳥取県生活環境部食の安全・くらしの安心推進課長)<br>理 事 大 槻 公 一 (国立大学法人鳥取大学農学部名誉教授)<br>" 松 島 文 子 (鳥取短期大学生生活学科教授)<br>" 吉 田 良 平 (鳥取県鳥取保健所長)<br>" 山 田 恭 子 (鳥取県食生活改善推進員連絡協議会副会長)<br>" 中 尾 佐代子 (鳥取県薬剤師会理事)<br>監 事 浦 林 梅 樹 (鳥取県公社・事業団等監事室監事)<br>" 馬 壁 聰之介 ( " ) |
| 7 | 職 員     | 8人 (うち県派遣職員 1人、県退職職員 6人)  |
| 8 | 事 務 所   | 西伯郡大山町小竹1291番地7   |

## 二 平成17年度事業実施状況

### 1 食鳥検査事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）第21条の規定に基づき鳥取県知事から委任された食鳥検査の業務を行った。

（検査対象施設及び検査食鳥羽数）

東伯町農業協同組合食鶏加工流通センター	6,358,910羽
名和食鶏有限会社	589,337羽
山陰食鶏農業協同組合食鶏処理施設	5,831,618羽
計	12,779,865羽

### 2 研修教育事業

ア 食鳥検査結果を集計し検討を加え、各食鳥処理業者及び家畜保健衛生所を通じ、生産者へのフィードバックを図った。

イ 各食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者に対して、随時、食鳥の異常鑑別等の指導を行った。

ウ 毎月、常勤検査員全体会議を開催して情報交換等を行ったほか、非常勤職員との検査技術合同研修会を7月、12月の2回開催した。

エ 検査技術水準の向上を図るため、検査員を獣医学会、鶏病技術研修会、全国食鳥指定検査機関協議会等へ派遣した。

### 3 広報啓発事業

ア 「食鳥だより No20」を発行し、関係機関に配布して食鳥検査事業の啓発に努めた。

イ 食鳥検査結果を必要に応じて各処理業者に還元することにより、食鳥肉の衛生意識の高揚を図ることに努めた。

ウ 各食鳥処理場において衛生教育を実施し、食鳥処理における衛生対策及び食鳥肉の衛生知識の普及、加えて、高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及、啓発に努めた。

財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会  
収 支 計 算 書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	科 目	予算額	決算額	差 異	備 考	
収           入		円	円	円		
	I	基本財産運用収入	12,600,000	12,600,000	0	
	1	基本財産利息収入	12,600,000	12,600,000	0	
	II	補助金収入	22,212,000	22,229,994	△ 17,994	
	1	補填補助金収入	22,212,000	22,229,994	△ 17,994	
		(1) 県補助金収入	22,212,000	22,229,994	△ 17,994	
	III	事業収入	41,788,000	41,669,331	118,669	
	1	検査手数料収入	41,788,000	41,669,331	118,669	
	IV	雑収入	35,000	33,900	1,100	
	1	雑収入	35,000	33,900	1,100	
		当期収入合計(A)	76,635,000	76,533,225	101,775	
		前期繰越収支差額	23,209,000	23,208,495	505	
	収入合計(B)	99,844,000	99,741,720	102,280		



財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会  
貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
I 流動資産	30,094,816	I 負債	3,074,171
1 現金預金	21,133,213	1 流動負債	1,186,871
(1) 普通預金	20,999,402	(1) 未払金	980,721
(2) 前払金	133,811	(2) 預り金	206,150
2 未収金	8,961,603	2 固定負債	1,887,300
		(1) 退職給与引当金	1,887,300
II 固定資産	662,982,603	II 正味財産	690,003,248
1 基本財産	600,000,000	(うち基本金)	( 600,000,000 )
(1) 基本財産投資有価証券	600,000,000	(当期正味財産増加額)	( 16,566,060 )
2 その他の固定資産	62,982,603		
(1) 電話加入権	288,000		
(2) 什器備品	807,303		
(3) 退職給与引当預金	1,887,300		
(4) 事業安定化資金積立預金	60,000,000		
合 計	693,077,419	合 計	693,077,419

### 三 平成18年度事業計画

#### 1 食鳥検査事業

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）第21条の規定に基づき鳥取県知事から委任された食鳥検査の業務を行う。

（検査対象施設及び検査予定食鳥羽数）

東伯町農業協同組合食鶏加工流通センター	6,200千羽
名和食鶏有限会社	600千羽
山陰食鶏農業協同組合食鶏処理施設	5,800千羽
計	12,600千羽

#### 2 研修教育事業

食鳥検査員の食鳥検査技術の標準化を図るため、随時研修を行うほか、獣医学会、厚生労働省主催の研修会、鶏病研究会等への派遣を行う。

食鳥処理衛生管理者の資質の向上及び処理施設の衛生水準の向上を図るため、研修会、講習会等を行う。

ア 食鳥処理衛生管理者の講習会	随時
イ 検査員の定期研修会	6月、12月

#### 3 広報啓発事業

生産段階から安全な食鳥肉の確保を図るため、食鳥生産者に対して検査結果情報を提供するほか、広報紙を作成し関係機関に配布する。

また、消費者の信頼を確保するため、食鳥処理業者に対して衛生管理改善の指導を行う。



